

平成 14 年 10 月 25 日現在

淀川水系流域委員会 第 3 回淀川部会現地対話集会 結果概要

開催日時：2002 年 9 月 20 日（金） 13:00 ~ 16:45

場 所：池坊短期大学 地下 1 階 アッセンブリホール

参加者数：委員 14 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）、委員傍聴 1 名、一般傍聴者 112 名

意見交換概要

庶務より、中間とりまとめの利水部分、及び水需要管理 WG の概要が報告された後、3 組の意見発表者から各 20 分「環境・水質・生態系」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。

はじめに（寺田部会長）

流域委員会では、5 月に発表した中間とりまとめを深化させ、最終提言へととりまとめていくことになっている。これと並行して、各界の方々から文書によるご意見ではなく、直にご意見をお聞きし、意見交換を行う必要があるとの考え方のもと、現地対話集会を開催した。

本日の主なテーマは「利水」であり、水需要管理や節水に対する皆さまの考え方や中間とりまとめに対するご意見をお伺いしたいと思っている。皆さまの忌憚のないご意見をお聞きせ頂きたい。本日は、お忙しいの中、ご参加下さったことに感謝申し上げる。

意見発表者からの主な意見

1. うどのクラブ 佐川克弘氏

大阪府営水道の需給計画とその問題点について

- ・大阪府営水道の平成 13 年度大阪府広域的水道整備計画によれば、平成 22 年には 20 万 m³/ 日の供給不足が予測されるため、拡張整備によって給水量を確保する必要があるとなっている。しかし、この予測には多くの疑問点があり、これらを仔細に考察すれば、現在の給水設備のままでも何ら支障なく平成 22 年の水需要に対応できるという結果が導き出される。
- ・まず、生活原単位の予測に関する疑問について。平成 10 年には、生活原単位を 304 L としていたが、平成 13 年は生活原単位の内訳が大きく変更されたにも関わらず（炊事 40 L 18 L、風呂 124 L 150 L 等）、平成 10 年度と全く同じ 304 L のままでなっている。まず 304 L という答えが先にあり、そのつじつまを合わせるために内訳を操作したのではないか。

- ・平成 13 年度に生活原単位を算出する際に用いられた世帯構成人員は 2.06 人/世帯だが、これは東京都の 2020 年の予想値である。平成 10 年の予測で大阪府が用いた 2.5 人/世帯が妥当である。この数字の入れ替えによって、水需要予測に 7.5 万 m³/日（これは安威川ダムの水源開発量に相当する）の差が出てくる。
- ・平成 13 年度の水需要予測では平成 6 年度の異常渇水時の負荷率（日平均給水量/日最大給水量 × 100）が採用されている。最近の傾向である 83.0% を採用して水需要を予測すべき。これによって、13 万 m³/日の差が出てくる。
- ・その他にも、業務営業用水、自己水の予測に関しても、大きな疑問を感じている。

（主な意見交換）

委員：様々な資料から判断した結果、大阪府の水需要予測は明らかに大きすぎるし、不透明である、よって、上流域におけるダム計画にも疑問がある、というご意見だったと理解してよろしいか。

意見発表者：その通りだ。参考資料としても配付させていただいたが、現在、工業用水が余っており、これを税金で補填している事例もある。大阪府は約 30 万 m³/日も余っている工業用水を上水に転用すればよいのではないかとも考えている。

委員：自己水について、詳しく教えて頂きたい。

意見発表者：例えば、高槻市では地下水を汲み上げる浄水場を持っており、塩素滅菌をした上で供給している。また、市によっては河川の表流水を供給しているところもあるようだ。現在、76 万 m³ の自己水が確保されているが、大阪府営水道の予測によれば約 56 万 m³ に減少するとなっている。私個人としては、この予想に疑問を抱いている。

2. 京都・雨水利用をすすめる会 安田 勝氏

治水・利水・防災・環境における雨水利用のメリット、行政の雨水利用の取り組みなどについて

- ・雨水利用とは、建物の屋根などに降った雨をタンクに貯留し、水洗トイレ、洗車等の雑用水として利用することである。雨水利用は、治水・利水・防災・環境など多くの面でメリットがあり、今後の動向が注目されている。
- ・治水面でのメリットとしては、都市型洪水（内水被害）の軽減があげられる。個人宅で貯留した程度では大きな治水効果は望めないが、意識啓発には大きな効果を発揮する。
- ・利水面から見れば、遠くのダムに頼らない近い水源の確保と水質に応じた水利用の転換が求められており、雨水利用はそのためのひとつの手段となりうる。
- ・防災面では、雨水利用が災害時のトイレ等の生活雑用水の確保に役立ち、集合住宅・学校等の防火水槽を補完する。
- ・雨水利用は直接的な節水とともに、節水意識向上による節水効果が大きい。上下水道による二酸化炭素の環境負荷は全負荷の 3% にあたるとされている。水利用には無駄が多いため、電気等の節約による二酸化炭素の削減よりも比較的容易に環境負荷の削減が図

られる。

- ・雨水利用は環境教育における効果が期待できる。雨水を貯めて利用することにより、水循環や水資源の重要性など、水についての関心を高めるという点で有効である。
- ・他にも、水循環の回復、ヒートアイランドの緩和、水道システムの導入に適さない地域での飲み水確保の一手段として、雨水利用は期待できる。
- ・雨水利用は、京都府総合計画の中で水資源確保方策の1つとして位置づけられ、また、環境施策の中では地球温暖化防止の施策として雨水利用が位置づけられている。他にも、京都市、宇治市、長岡京市の公共施設で雨水利用が行われている。特に、久留米市役所では予想を上回る効果をあげ、利用量のうち約6割を雨水でまかなっている。
- ・今後は、行政による補助金や公共施設への雨水貯水槽の設置、企業の雨水利用商品及び開発、市民の意識向上等によって、役割分担をしながら雨水利用を普及させていく必要がある。

その他、スライドを用いて、名古屋市の内水被害、グラウンドでの雨水の一時貯留、岸和田市の土生中学校での雨水利用の状況について紹介された。

(主な意見交換)

委員：雨水利用の観点から見て、今後の河川整備計画についてどうお考えか、お聞きしたい。

意見発表者：雨水利用による治水効果はそれほど大きくはないので、河川整備計画にそれほど大きな影響を与えることにはならないだろう。しかし、内水被害については一定の効果が期待できるのではないかと考えている。

委員：奈良県の住宅団地で、公共下水道の普及によって不要になった浄化槽を雨水の貯水槽として利用し、川への流出を抑えるために使用する合意ができたと報道されていた。雨水貯留の治水効果を数値化するためには、どこかの中小河川をモデル化して調査していくかってはどうかと思う。

意見発表者：雨水を貯留することでどれだけピーク量をカットできるのかを定量化することは非常に重要なことだ。雨水貯留だけではなく、グラウンドや駐車場での貯留効果も考えたうえで調査を行う必要があるだろう。

委員：今回の発表では京都府内の雨水利用を主に紹介していただいたが、大阪府の状況について、教えて頂きたい。

意見発表者：大阪府での具体的な取り組みについては把握していないが、企業を中心となって雨水利用の取り組みが進んでいる。雨水を利用した施設も数多くある。

委員：雨水利用を具体的な事業として実現していくためには、具体的な数値での検証が必要だろう。例えば、雨水利用によって、家庭の水利用をどの程度担うことができるのかといったデータをお持ちなのか、教えて頂きたい。

意見発表者：例えば、一般家庭で200Lのタンクを設置したとしても、経済的なメリットは少ない。コストダウンや行政の支援がなければ普及しないだろう。しかし、自

然環境に配慮した生活をしているという意識を高める効果は大きい。一方で、学校や庁舎といった大規模施設では水道料金を抑制できるので雨水利用のメリットは大きい。

委員：水需要管理の考え方について、雨水利用の観点から見て、どのようにお考えかお聞かせ頂きたい。

意見発表者：雨水利用は、あくまでも水利用を考える際のひとつの切り口だと思う。雨水利用を進めることで、節水や自然環境への意識を高まっていくだろう。水需要予測において雨水利用は、節水型のトイレや食器洗い機などと同じように、ひとつのファクターであり、需要予測の中に盛り込んでいく必要があると考えている。

3. 大阪府中部農と緑の総合事務所所長 岡本康敬氏

淀川左岸用排水管理組合事務局長 石橋三男氏、技術長 木村哲也氏

淀川以南の農業用水の実態、水路の浄化対策、水路使用の展望、水需要管理に対する意見などについて

- ・精度の高い水需要予測を行って、節水・反復利用・用途変更等により水需要を抑制していくという水需要管理の考え方には賛成である。
- ・現在の取水状況は、淀川に100%依存しており、全てポンプで汲み上げている。水路は2系統に分かれしており、一方は守口市・大阪市の境界まで淀川に沿って流れ、もう一方は寝屋川方面に分散して広がっている。
- ・ポンプの電気代は受益者負担であり、無駄に水を汲み上げているわけではない。
- ・内地に分散している農地に水を送るために、農業に使うための水だけではなく、水路を一定の水位に保つための水量が必要となる。このため、大阪府のように農地が分散している状況では、農地面積の積み上げがそのまま水需要量となるわけではない。
- ・また、農業用水はたんに農業に利用されているだけではなく、地域用水としても重要である。しかし、現在、内地に行くにつれて水量が少くなり、家庭排水の影響もあって水質が悪化している。これは自然環境に大変な影響を与えており、きれいな水を送って、メダカやフナが泳ぐことのできる自然豊かな川にするためにも、農業用水路の整備をお願いしたい。
- ・かつて、農業用水路は地域の住民によって自主的に管理してきた。このような地域性の強い小さな水路と淀川のような大河川をすべて行政が一元に管理していくという方法よりも、地域の特性を活かしたシステムを考えていくべきだと考える。

(主な意見交換)

委員：農業に必要な水量だけが農業用水ではない、水路の維持用水も必要だということだったが、農業用水路ではもう少し自然環境に配慮した取り組みがあつてもよいと思う。大阪府中部農と緑の総合事務所では、どのようにお考えか。

意見発表者：水路の多面的な活用という意味から、住民の方々にもご参加いただいて、快適な環境作りを行っている。また、水路の維持管理についても、農家だけが行うのではなく、近隣住民の皆さんとともに進めていくシステムづくりを進めている。

委員：寝屋川付近の農業用水路は汚染がひどい。ほとんど排水路のようになっている。家庭排水等が減少すれば、淀川から淡水魚や貝類が移動して、自然豊かな水路になるだろう。川をよみがえらせためには、家庭排水を減少する取り組みを行う一方で、むしろ農業用水の量を増やしてほしいと考えている。

委員：今後の農業について、そこに暮らす人たちとともに考え直していく必要があるだろう。その時には、新旧住民が話し合って、現状を認識しあっていくことが大事だと思うが、現在の市街地の暮らしと農業について、どのようにお考えなのか、お聞かせ頂きたい。

意見発表者：農業地、商業地、住宅地といった区分けを行い、それらを機能的に結びつけていくことが本来の都市計画であると考えている。しかし、現実はそれらが混在してしまっている。こういった状況の中でも、生産緑地等で健全に農業をしていこうとされている方がおられる以上、それに応えて、農業用水等を供給していかなくてはならない。もちろん、その場所は独占的に農業だけをする場ということではなく、近隣の住民とともに農業のもつ多面的な機能を幅広く活用していく場になればと思っている。

一般傍聴者から意見聴取

一般傍聴者 1名から「琵琶湖では水位低下が深刻で、西の湖では真珠の母貝が死滅している。淀川上流にある琵琶湖の現状も知ってほしい」という発言があった。

以上

本資料は現地対話集会の概要をお伝えするため作成したものです。